

令和6年度以降における「留学時特別増額貸与奨学金」の申請について

日本学生支援機構より「第一種奨学金(海外協定派遣対象)及び「第二種奨学金(短期留学)(以下、海外貸与奨学金という)」の**令和6年度以降の募集を終了する**(予定)との通知がありました。

このことに伴い「留学時特別増額貸与奨学金」は、「国内の第一種奨学金又は第二種奨学金(以下、**国内貸与奨学金**という)」の**貸与を受けている奨学生を対象**として留学開始時に申請を受け付けます。

つきましては、令和6年度春に留学を予定し「留学時特別増額貸与奨学金」を希望する人は、令和5年度二次採用(秋募集)において国内貸与奨学金を申請してください。

1. 各奨学金の概要

制度	概要
第一種奨学金(海外協定派遣対象) ※令和6年度以降の募集を終了予定	給付奨学金「海外留学支援制度(協定派遣)」に採用された人で、給付期間が3か月以上あり、当該奨学金の給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする人を対象とした貸与奨学金
第二種奨学金(短期留学) ※令和6年度以降の募集を終了予定	本学に在学中に、海外の大学・大学院へ3か月以上1年以内の短期留学を希望する人を対象とした貸与奨学金
留学時特別増額貸与奨学金	上記の海外貸与奨学金の月々の貸与に加えて、留学時の必要な資金として、初回振込時の1回に限り10万円~50万円(10万円単位)の間で増額貸与を希望する人を対象とした貸与奨学金
第一種奨学金及び第二種奨学金(国内貸与奨学金)	在学期間中の修業年限内に第一種奨学金(無利子)・第二種奨学金(有利子)の貸与を希望する人を対象とした貸与奨学金

2. 国内貸与奨学金の申請

国内貸与奨学金の二次採用(秋募集)の申請期間は以下のとおりです。希望する人は、学部生は[こちら](#)、大学院生は[こちら](#)から詳細を確認し、期間内に必要書類を提出してください。

区分	申請期間(厳守)
秋入学者(令和5年9月)	10月16日(月)~10月27日(金)17時
在学生	10月2日(月)~10月13日(金)17時

3. 留学時特別増額貸与奨学金の申請

申請方法や申請時期の詳細は、日本学生支援機構奨学金から通知を受領したい、[学生情報ポータル](#)にてお知らせします。

<お問合せ先>

〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
京都工芸繊維大学 学生支援・社会連携課経済支援係
TEL: 075-724-7143 (平日 8:30~17:00)
E-MAIL: shogaku@jim.kit.ac.jp